

会 議 の 名 称	第1回あま市放課後子ども教室のあり方研究会
開 催 日 時	令和3年12月23日（木）午前9時30分から11時まで
開 催 場 所	美和文化会館内 シルバーカレッジ教室
内 容	1 あいさつ 2 協議事項 （1）令和3年度放課後子ども教室について （2）令和4年度放課後子ども教室について 3 その他
資 料	次第 令和3年度放課後子ども教室について（資料1） 令和4年度放課後子ども教室について（資料2）
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 人 数	0人
出 席 委 員	木全（克）委員、木全（孝）委員、井村委員、溝口委員、林委員、石塚委員、川原委員、村上委員、宮崎委員、大西委員、立松委員
欠 席 委 員	柳久保委員、鎌倉委員
事 務 局	恒川子育て支援課長、林主幹、井上課長補佐、山田主任

井村委員長	開会 あいさつ
子育て支援課長	あいさつ
事務局	資料確認
井村委員長	協議事項 (1) 令和3年度放課後子ども教室について
事務局	令和3年度放課後子ども教室について説明。
井村委員長	はいそうですね。子どもの人数も気になりますけど、スタッフも高齢化していることも考えないといけないですよ。今保護者の方がスタッフに加わってくれているという話は、やっぱりすごく頼もしいなという、そんな風に思いました。委員の皆さんどうでしょうか。
林委員	やっぱりあの、再来年度定員が50名ということですよ。やっぱり一部の方の参加者、やっぱり美和も含めて一桁のところがあるのですが、やっぱりこう、折角やっていく上において、もう少し、やっぱり参加していただけるように、PRなり、何かこう対策を取らないと、結果みると、やっていく上において、これ何で立ち上げているんだろうかということになってしまわないかと心配してるので、逆を言うと今、少しでも一人でも多くの参加をできるようにその対策を考えないと、全体でやった意味がなくなるのではないかなと思いますけど。甚目寺だと、やっぱり順調になっているのではないかなと思う反面、まあ美和はあまり大きな声では言えないかなと思いますので。特にまあスタッフの方は、ここは何とかまあPRをして今言われた交流も大事になってきますので。今が一番大事な時なのではないかなと思います。
井村委員長	そうですね。
宮崎委員	人数の話なんですけども、放課後子ども教室と学童、学童をやっぱり入ってる方、登録してる方も入れられるようにして

井村委員長	<p>いただかないと秋竹、宝、なんかはすごく人数の少ない学校ですので、そもそもがない、ところに学童の子は入れないという状況なので、そこちょっと改善していただきたいなと思います。</p> <p>そうですね。やっぱり、あの、林さんの言われる意味がね、2人ね、人数が少ないとやる意味というか、確かに学童との区別はつけなきゃいけないと思いますけど、そこに一日だけこちらに入るといこともどうでしょうかね。あの、まああの、何としてでももう少し人数を、</p>
林委員	<p>まあ、目的が違うので</p>
井村委員長	<p>それはわかりますけど、あの、ただあの、放課後子ども教室に来て、同じことをやる、じゃなくて、そこはもう、ね、子どもさんも保護者も、そこはちゃんと区別して、この放課後子ども教室の時は、学童、あのそのね、あれではなくて、ということを経験されて、改めてこの日はこちらに参加する、後の日は学童で、ってまあそのしきりをつけてまあ少しでも放課後のこの子ども教室の方にもなんとかね、あの人数、増やしたいですよ。何かいいアイデアがあればまた、委員の皆さんに意見伺いたいのですが。</p>
立松委員	<p>以前美和の時に、私が携わらせていただいていた時に、やはりその学童の子たちが、まずは体育館に行って、児童クラブを体験して、それから、児童クラブでなくて放課後子ども教室を体験して、その後、その児童クラブに移動するっていうことをやった時期があるんですけども、そこまで、要は、場所が変わるので、えっと、安全にまたあの児童クラブに行ってもらってというのを子ども達勝手にという訳にはいかないんで、えっと、児童クラブの先生達が迎えに来てたと思うんです、その当時。あの、そうです、迎えに来てました。迎えに来て、児童クラブに、まあ篠田なんか場所が違いますので、学校と。なので、あの、迎えに行って、ということが可能であればそれはいいかと思うんです。で、児童クラブ今、6時。</p>

事務局	7時までです。
立松委員	<p>7時までですね。だから7時に、あの保護者の方が迎えに来るまではまあ児童クラブでって、で、まそれができれば私はその方がいいと思いますし、まあ今コロナ禍で、どうしてもその、身体を動かす機会も減ってると思うので、まあ体育館の中でね、身体を動かして発散して、まあ児童クラブでちょっと落ち着いて、っていう流れが非常にベターなんじゃないかなと思います。その移動手段の部分がちゃんと保証できれば安全に、移動する、そこだけかなと。</p>
事務局	<p>あの、今お話しありましたように定員、もしあの、まあ児童クラブと子ども教室登録されてる、クラブに登録されてる子が子ども教室利用される場合、実はあの、4年前ほど前までは美和の4校ではですね、あの、子ども教室と児童クラブが併用が可能という形がとらせていただいたんです。で、あの、その時はですね、あの今立松委員が言われましたように、あの、指導員が、えー、送るのではなくて、子ども教室がある日は、もう5時に迎えに来ていただいて、児童クラブは利用しない、月曜日だけはと。ある日は利用しないという形をとらせていただいてたんです。どうしても小学校内にクラブがあればいいんですが、あの、小学校外、のクラブも児童クラブもございますので。もし、実施する形になるとすればですね、あの、その、実施、年13回の時だけは子ども教室のみを利用していただいて。あの、クラブは、ですので必ず、5時までに迎えに来ていただく、5時に迎えにきていただかないといけないというところをえー、実施しておりましたので。</p>
宮崎委員	<p>あの、学童って結局、1か月くらい払ってる訳じゃないですか。なのに、その日は、同じ学校内においても、その5時で帰らないといけないのって理不尽じゃない。だって学童のお金も払ってて、子ども教室のお金も払ってるのに5時で帰らずのは、すごく理不尽だと私は思うんですよ。なので、学校に戻って学童を続けるっていうのは全然別に普通の話だと思うし、特別感も全然ないと思うんですけど、それおかしいんですかね。</p>

事務局	<p>ちょっと一度考えさせてください。</p>
宮崎委員	<p>お金払ってるのに何で帰らないかんのと思う。</p>
立松委員	<p>それもそうですし、保護者の方が迎えに来ればいいんですけど、フルタイムで働かれてる方がね、その日だけ、そのお迎えに来る、手段をね、誰かにお願いをしないとイケないというところで。もしかしたら、それをやったとしても、その学童の利用率、児童クラブの、じゃない子ども教室の利用率が上がるかどうかという。その、私がもし保護者の立場だったら、月曜日だけ仕事早くあがって、ね、あの、子ども迎えにいけるかといったら多分無理なので、やっぱり教室は我慢しなさい、って言っちゃうかなと思います。</p>
川原委員	<p>よろしいでしょうか。あの、学童を利用されている方が、まあ7時まで通常お迎えにということですけど、全員が全員7時まで利用されてるとも言わないと思うんですね。で、まあ通常の5時ぐらいにお迎えにいらっしゃる方もあるんじゃないかなと思います。こちらで利用料を払っているのにということに関して言えば、まあその方の選択で、まあ普段だとお休みした場合お金が返ってくる・来ないですとか、まあ色々な都合で習い事に行かせるので学童をお休みします、という人も返ってくる訳ではないので。まあ、それと同じような感覚で、まあちょっと段階的に送り迎えはどうしても難しいのであれば、まあ利用できる、ただその場合はこちらの放課後子ども教室の時間に合わせてお迎えに来てください。まあ、それでどれぐらいの方が利用するのかどうか分からないですけど、段階的にそんな風に運営を考えていくのもどうでしょうか。</p>
宮崎委員	<p>学校によって違いますもんね、場所。例えば篠田だと学校から結構離れますもんね、防災センターのところですよ。でも、秋竹だと同じ学校内、なんか学校によって学童の場所、放課後の場所が別々のところと一緒に学校内にあると色々ある、その辺も含めて、やれることからやるっていうのがいいんじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。</p>

事務局	<p>ちょっとそういったあの、今、宮崎委員言われましたように、ほんとにあの、今篠田であの、お話いただいたんですけど、場所が違うというところもございますので。そのスタッフがえー例えば送迎ではないですが、そういったことが可能であるかどうかですとか。今あの、お話ありましたように、あの、段階的に、まずは、先ほどあの宮崎委員の話もありましたけど、月曜日のみを子ども教室5時まで、月曜日だけ迎えに来ていただける方がお見えになれば、それでもよければ、という段階的に。ま、それで例えば増えていかない、ということであればまた検討していく方法なのか、もうあの送迎、例えばスタッフの方が子ども教室終わったらですね、そのクラブの方へという形をとっていくのか。まああの色々な問題点等もあるかと思っておりますので、そういったもの、あの、おー想定して行ってですね、あの、またお話の方ができたらなと思っておりますので。ちょっとお時間の方、あのこの場で可能ですという話がちょっとできませんので、大変申し訳ないんですが。ちょっと協力の方をさせていただけたらなと思えます。</p>
溝口委員	<p>今、説明を聞いてちょっと感じたことですが、えー児童の登録人数増の割にですね、スタッフの人員増がまあちょっと少ないような感じを感じたんですけど。まああの大丈夫ですかね。例えばまあ欠員が、スタッフの方に欠員が出来た場合、対応とかですね、それがちょっと心配かなということですね。</p>
事務局	<p>今実際スタッフの方もですね、先ほど言いました7名増えているという話はさせていただいているんですけども。あの、実際まだスタッフも今年度初めて参加いただくスタッフの方もお見えになりますので実際子育て支援課の職員もですね、付いて行って、一緒に参加をして実施している、というところの小学校もございます。ただ、特定の小学校ではなくてですね、スタッフの方もお手伝いしていただけるお話の中で、この小学校とこの小学校は行けます、というお話をいただきますと、色々な小学校に行っていただいているという状況はあります。</p>

	<p>ので。その中で先ほど言いました小学校の保護者の方、ママ友を通じてですね一緒に参加を促していただいたりだとか、そういったことは少しずつではあるのですが、伝わっていているかなと思いますので、これからさらにですね、増えていっていただけたらな、という風には思っています。</p>
溝口委員	<p>それではまあ参考までにお聞きしますけれども、あま市で待機児童は何人かみえるんでしょうか、いるんですか。待機児童、その放課後子ども教室に入りたいけども。</p>
事務局	<p>子ども教室についてはないです。児童クラブについても通年利用であればないです。</p>
村上委員	<p>今のお話ですけれども、やっぱりこれ話聞いてると甚目寺・美和・七宝という形でやってらっしゃるとなんか私の方では、甚目寺の方では放課後の方のね、活動のみせてもらってるんですけど。何か皆さん、あの、スムーズに流れて活動してらっしゃるので、あまり違和感がなかったんですけど、どうなんでしょう。今七宝の、そういう児童クラブから放課後へ移動する手段、と言われるけど、あまりそういうことは甚目寺の方では感じなかったんですけどね。どうなんでしょう、そういう。</p>
事務局	<p>今は全ての12校の小学校でクラブ、児童クラブ利用している子は子ども教室に入れない、という12校全てそういった実施形態になっているんです。であの、実施する形になればですね、12校同じような形で実施していかなければいけないと考えてはおりますので。この小学校だけ、クラブの子も入れるというような訳にもいかないものですから、そういったことも考えてやっていきたいと思っていますのでお願い致します。</p>
川原委員	<p>さっき、目的がねそれぞれ違うということ、目的が違うからこそ、あの両方参加できるといいなと思うんですね。普段学童利用されている方、親御さんのお仕事の都合で子どもを安全に預かってもらってる訳ですよ。けれどもその中でもそういう地域の人達の触れ合いですとか、学習とか、他学年</p>

事務局	<p>とまた違った形の交流をさせたいという条件が適えば、そういうことをさせたいという保護者の方もいらっしゃると思うので。目的が違うからこそ、条件的に可能であれば、両方参加できるような仕組み作りとかそういったことをされたらどうかと思います。</p> <p>ありがとうございます。今、国の方もですね、放課後子ども教室と学童、児童クラブとの一体型というのを非常に謳ってですね、進めて行っているところではありますので。ただあま市の場合、今段階では子ども教室がこのような形態を統一させよう、実施しない小学校をまず実施させていこうという、段階的に進んでいるという状況ではありますので。あの12校、来年ですね5月から13回という計画を立てておりますのでそういった中でですね、クラブとの一体、も考えていきつつ、やっていきたいというようには考えておりますので、仮にそのクラブの子と子ども教室の子とクラブの子達と一緒に合同で、楽しめるような、というようなことが国は推奨している、状況ではありますので。そういった形に、まだもってけてないかなというように思っていますので、それをどのような状態になったらじゃあもってけるんだという話になるかと思いますが、まだ一斉によいドンではスタートしていない状況ではありますから。そういったことも考えていきつつ、進めていきたいと思っておりますのでお願い致します。</p>
立松委員	<p>仮に今現状で児童クラブの入ってる子ども達全員が子ども教室に来たとしたら、と仮定したら定員とかは超えちゃうんですか。</p>
事務局	<p>一体利用となりますので、実施場所がそうなれば、体育館ないし小学校の運動場、という形になってくると思いますから、そういった定員の問題等はないかと思うんですが、ただ児童クラブは人数に対してスタッフの人数が決めているものもありますのでそういったものがクリアしていけばいいかなと思います。</p>
立松委員	<p>であれば、段階的にさっきあの川原委員がおっしゃったみ</p>

<p>大西委員</p>	<p>たいに、条件が整う方からそうやって利用していただいて、早くお迎えに来れる方から、体験してもらおう。今はクラブの子達が体育館に行ってすごい楽しかったとか、すごくよかったという声が保護者の方に伝わると、保護者の方もそれはやっぱり貴重な体験だなという認識、ただやっぱり安全に預かる部分と活動という部分ではやっぱり違うんですけど、さっきおっしゃられたみたいに、目的が違うからこそ1回体験してもらって子ども達の声聞いて、それから保護者ももうこれは有意義だと感じてもらうことが大事だなと思いますので。まあ美和ではやってきたけれども他ではまだ全くそういった実績がないので、段階的にできるところから一度やってみて、アンケートとかも取ってもらおうとか、そうすると、より前向きに進めることができるかなという風に感じました。</p> <p>一応この、人数をみますと、まああの木全先生お見えになりますけど、七宝小学校が29人なんですね、あとのところは一桁なんですね、今児童クラブの中で、この一桁のところの子どもさんがね、放課後子ども教室に行くにしても、何人ぐらいいるんだというところをやっぱり把握していただいて、この今の宝でいいますと、2名ですね、もうずーっと2名なんですね。なぜ、この2名なのか、七宝小学校が29名、29という大きい数字なんですね、どんなような状態で皆様が、ご家庭の人が思ってみえるのかというところですね、ちょっと疑問に思うんですね。課長さん、ちょうど宝の出身なのであれですけども、今、家におじいちゃんおばあちゃんがいるから、入らんでもいいわ、とか理由があると思うんですね。そういうものをですね、もう一度ですね、前回、平成2年4月の時にアンケートをとったんですけども、それをもう少し際立ってきちんともう少し、細かく、なぜ行けないんだろうか、というものを出してですね。少し児童クラブがだめであれば、そういうような方針を持って、一つの、今立松さんが言われたようにアンケート、を取ってですね、もうちょっと細かく実態を調べたらどうかなと思うんです。毎年これ、秋竹と宝と2名、4名ですね。だからこれでは正直言ってスタッフが2名ずつおみえになるんですけども、まあ一人ずつ。そうじゃなくて、やっぱり子どもさんの人数、まあ</p>
-------------	---

事務局	<p>木全さんがお見えになるので、登録人数26名ですか、今出て来てみえるの、まああのどんなような人材で、これだけ申し込みがあったかということですね、教えてほしいんですけども。</p> <p>実は児童クラブのパーセントは令和3年度で出しておまして、実は七宝小学校についてはですね、生徒が400名に対して児童クラブの登録が6年生までですよ、25名の6パーセントしかない、というところがあるんです。やはりクラブの利用率が低い、というところもあって、人数の伸びもあるんではないのかなと思ってるんですが、逆に宝小・秋竹小については子ども教室登録の人数の割合をみると小学校4年生までというの、3年生、中学年のお子さんの登録が多いというのがあるんですけど、宝小・秋竹小については非常に高いんです、クラブの登録の割合が、まあそういったところもございますので、先ほどあの宮崎委員も言われたように、クラブの子達、クラブを利用しているから入れない、入りたいんだけど入れない、というところがあるんですね、非常に大きいんじゃないのかなと要因的に、ということは考えてはおります。</p>
大西委員	<p>宝とか秋竹はクラブに入ってるかどうかわかるの。</p>
事務局	<p>わかります。あの、今ここに手元にありますが、今宝小は130の生徒に対して登録6年生までですが登録が35名、27パーセント、の子達がクラブに登録している。秋竹小で言う143名に対して32名、22パーセントの子達が登録している、というところがあるんですが、その中でも4年生までの登録の割合が非常に高い、というところなんです。</p>
事務局	<p>よろしいですか、今大西委員から私は宝小学区だ、ということだったので、申し添えますと、私もずっと宝小卒業生なので地域的に本当に30年前、40年前と変わってない状況で、今でもあの辺りですと沖ノ島調整区域になっております。ですので、七宝小の方、そちら市街化区域ですので、新興住宅地ということで、大分地域的にも違うんですけども、井上の方が申し上げたとおりの、児童クラブに入っている</p>

から子ども教室は入れないよってところがございまして、先ほども申し上げましたとおり一度我々の方も勉強させていただいて、アンケートなり、意識調査というかですね、両方行きたいよっていうところがあれば、そこで考えてく考え方の一つかなって思います。先ほども川原委員おっしゃられましたようにそれぞれ皆さん生活スタイル違いますのでそれにあつたよな我々の方の対応というのもできれば子ども達のためにやれることはやってあげたい、そういう方向で行きたいというのはみんな、思っておりますので職員の方も、その辺も研究させていただきたい、と思っております。またあの、大西委員言われますように、内容的なところもございまして年13回ですけれども、面白い、興味をもってもらえるような内容、というところも考えてやってければと思っております。先ほど移動の話もございましたけれども、秋竹小なんかですとすぐ、その場で移動というのは簡単なんですけれども、篠田、ですと移動しないといけないよってところがございまして、それぞれその辺も考えまして、体制としてどうだつていうところありますけれども、我々の方保険をかけておりますので、保険の方で対応できるものがあるのかどうか、というところも考えて、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

木全（孝）委員

七宝小で先ほど人数の方言われましたけど、学校として何もしてませんので、多分子どもの口コミで面白いでいりゃあというそれで人数が、確かに割合は少ないですけれども、じゃないかな、それで増えたんじゃないかなと、いう風には考えております。今お話し聞いておつて、さっきの全員体験させるのか、それとも保護者に今の話で学童と放課後子ども教室と両方入れますよ、どうされますかという風に選択させるのか、その辺はどんな風になってくる、また考えられると思うんですけど、ま、篠田はまた厳しいかもわからんけど、とにかく全員とにかく体験させるのか学童の子に、放課後子ども教室はこういう趣旨でやっております、体験しませんか、という風にできるだけ全員体験させる方向からスタートするのか、体験させなくて、あ、違う、希望をとつて体験させるのか、自分は全員体験させてもいいかなと勝手に思つておつたのですが、ただ放課後子ども教室の狙いというのをち

事務局	<p>やんと親に伝えておかないかんです。ところが親によっては宿題やらせて勉強やらせたいからやらせんでもええという親もおるかもしれません。とも思っておったのですが、自分の感想というか、危惧しているところです。</p> <p>感覚的にはですね、後者かなと思っておりまして、全員・全校児童全員というと、例えば甚目寺南小学校ですと、1000人ぐらい児童がいるんです、じゃあその1000人に皆さん体験してくださいとなると。</p>
木全（孝）委員	<p>ごめんなさい、体験というのは学童の子です。ごめんなさい。</p>
事務局	<p>学童で一番多いところだと、150人とかそれぐらいなので、何回かに分けて体験するというのは可能かなと思います。</p>
木全（孝）委員	<p>恐らく感想は、個人的に七宝小学校の子に聞いたらすごく楽しかった言っとるから、そのあたりのことを伝えとるんじゃないかなと。これ年度途中も申請できますもんね、</p>
事務局	<p>できます。</p>
木全（克）副委員長	<p>すいません、今、今年の報告からもう来年の話に進んでると思いますけども、現場ずっと顔出してる者からすると、まず50人の定員というのは考えないとだめだと思います。1ページの2番の数字でこの人数であるからこそ、今のスタッフでぎりぎり回ってるという状況で、例えば、50人来たらもうまったくできない、もちろん会場の都合もあるし、教材の都合もあるということです。例えば篠田、5人ですけれども、個性豊かな子がおりますので必ず、開催期間中1人はつきっきりのスタッフがいるというような形で、各会場に非常に個性豊かで右手挙げてといたら左手挙げるし両手も挙げるしという形で、1年から6年までいるので単に一人5人ずつみて30人だということは全くできないというようなことで、戸を開けて出てっちゃうというような形のものから、人にちょっと暴力加えるとかそんな子もいますので</p>

<p>事務局</p>	<p>その辺のところちょっとみていただきたいというところで、事務局さんにちょっとお尋ねしますけれども、この放課後あり方研究会というのはまだ続くんですね。</p>
<p>木全（克）副委員長</p>	<p>はい。</p> <p>そうすると、とりあえず立ち上げて、全小学校スタートしたということで、第一の関門は通過しましたよね、で、これからどうするかという、ことを1回まとめていただいて、次のテーマにさせていただくということで。例えば今国の話が出て、一体型の話が出ているという、それからいわゆる子ども家庭庁の話もある、ということで。放課後子ども教室・学童がもう少し歩み寄れないかという、で大枠を考えてちょっと枠組みを変えるということも必要じゃないかなと思います。で例えば放課後子ども教室活動時間は午後3時から5時になってます。そうすると親の仕事と迎えなんかを考えたら6時までに時間延長したらどういう風になるのだろうか、もちろんスタッフのこともありますので、だからそういうことをちょっとずつ考えて次のテーマにするということですね。ほんとに枠組みを大きく変えないと、同じ枠でやっていたらぎりぎりできないと3年も4年もやってわかってきてるので、当然15分伸ばすということも一つの方法ですし、先程から言われてますけど両方が受講できるようにするにはどうしたらいいのかというところをポイントにする、ということと同時にずーっと懸案になってます人材の発掘と育成、というまあ2本ぐらいにまとめられると思いますけど、どの子供たちも楽しかったと言っていることは事実ですし、今現場でやってるスタッフの人たちは学校の掲示板に写真を貼ったり、それから事務局と同時にねこういう感じでプレス募集要項を考えたり、HPまでということ非常に一生懸命やっていただいてちょっとずつは変わっていると思いますけど、もうそろそろ大きな枠組みを崩すとまでは言わないけどちょっと緩めたりして考えていかないと毎年同じような形でまず4校全部、12校ですか、一緒にスタートできたというところを評価して次の目標を整理して立てていただいたら、という風に思います。でまあ今、3年から色々な課題が出てきたので、それを精査して4年度どうす</p>

井村委員長	<p>るかという指示していただければ皆さんにも伝わるのではないかと思います。お願いします。</p> <p>ありがとうございました。沢山の意見が出ました。あのほんとに同じことやってたらこのままの状態なので折角ね、あの一斉にスタートできますのでちょっともうすぐね来年5月まではもう期間も少ないんですけど、その間に1歩でも2歩でもちょっと進んだことをやっていきたい、やってもらいたいという風に思います。他に何か意見は、どうぞ、はい。</p>
立松委員	<p>私ももう随分前から美和の方のね放課後子ども教室に携わらせていただいていたんですけど、やっぱりこうマンパワーが、ほんとにこう木全先生おっしゃるように当時もっともって人数多くて私もほんとボランティアで参加させてもらってたんですけど、あのちょっとやっぱりシニアの方々は当日ちょっと急に体調が悪いからと言ってお休みされたりとか、まあボランティアとなるとあのどうしてもそういうことも起き得る。でも50人の子ども達が目の前にいてね、やっぱり私メインでやらせてもらっていると違ってでも行かなきゃいけないんですね、ボランティアの立場で。だからそういうことがどこまで継続性があるかっていうこともまあ今おっしゃったみたいにボランティアの域でどこまでみていくかということも、それからまあ色々なそのプログラムを提供していただいている団体さん、地域の人たちについても段々高齢化も進んでいますし、その辺のその、あま市全域でできるようになったのはいいんですけど、この先持続可能な方向をどうしていくかという仕組み作りとかもあのやっぱり考えていかないと。前からその問題でやっぱりあって、中々持続可能に地域の人たちだけでこう回していくという仕組みがどこまで可能性があるのか、となったときに、何というか限定的な子ども達しか参加できない、一体的にやろうと思った時にはほんとにそこであの、何でしょうね。マンパワーというか、職員という形で雇用してでも、やるとかしないと多分、可能性はあまりないのかなという、それがその全国的なモデルもあると思うんですね。一体的にやってるような、そういったところもちょっと情報収集をしていずればそういう風に同じような、性格は違うんだけれども、子ども達が楽しむ</p>

	<p>ことと安全に預かることを両輪に立てて、無駄を、無駄をという訳ではないんですけど、まあ場所が同じ場所なんだけれども目的が違って、その放課後の時間を保証していく訳だから。まあそこの主役って子ども達だと思うんですね、だから親がこうさせたいとか大人がこうさせたいというよりかは子ども達にとって放課後はあくまでもほんとに自由、自由っていったらあれなんですけど、まあ学校とはより、何ていうかな、主体的に子ども達が使える時間、と私はちょっと思ったりして。結構まあ大人の都合で考えてしまうところがあるのでやっぱり主役である子ども達がどう過ごさせてあげたら子ども達の将来であるとか、まあそういったことも含めてなんかこう考えていけたらいいなと感じます。すごい抽象的で申し訳ないんですけど、はい。</p>
大西委員	<p>今立松さん言われたように、スタッフも、まあ前回も僕このように話したんですけども、宝のスタッフが来年3月で一人辞められるので1名になるんですね。えーそのこと聞いているものですから、声をかけているんですけどもこういうあの今児童クラブの子が35名とかみえるということなんですけどもその人が入ったときにこれだけのスタッフでやれるかなというところもね、ちょっと懸念があるんですね、だからもう少しスタッフのこともですね、考えた方がというところもあるんです。でまあ宮崎さんとお話ししていたんですけども、老人クラブ頼んだらどうかって前話はさせていただいていた。</p>
宮崎委員	<p>きいてみますね。</p>
大西委員	<p>どうしてもね、一応ね、あんまり少ないとね、この辺どうかなと思って。ほんとに今、身体、前回も宝で一人、スタッフの人が身体調子悪いよって言われたんですけど、まあ少しだけがんばれよってことであの言ったんですけど、そんなところもあるものですから、考えないかなと思って。</p>
井村委員長	<p>色々出ました、まああの可能な限りね、みなさんのご意見をね聞いていただきたいなと思います。本当にあの、目的が全然違うってことを理解していただきたいですね。確かにあ</p>

	<p>の放課後子ども教室の方は子どもがのびのびとほんとに家にいたら、怒られることばっか、それがそこでやれる、本当に興味がある教室だという風に思っております。だからどんどん週に1回、年に13回ですけど、子どものために何とか保護者の方も少しだけそこに協力してくれたらなという風に思います。まああの全員とは言いませんけど、あのそういう体験？やっぱりあの学年とおして上下関係とか、そういうところでのびのびとみんなと行動ができる？そういう体験でほんとに短い期間しかほんとに出来ないと思うので、まあそういうのも体験できる年齢の子はどんどん体験していただいて、そういうのは何かどっかの肥やしにはなると思いますが、子ども達の中に。そんなあの放課後子ども教室を何かあの目指してみなさんとちょっと話、あり方教室という形で今なんかそんな気持ちにはなっておりますが、あの皆さんほんとに子どものことを考えながら一生懸命意見していただきましたのでなんか変なまとめですけど、なにか今までのあのやってきたことじゃないまた来年度一つ、なんかどっかでクリアしていただきたいなと思います。</p>
川原委員	<p>すいません、やっぱりどうしてもこういう会議ってもっと良くしようとか次の課題とかあるので、今までと違うことをするのもあると思うんですけど、こちらの資料拝見すると1ページの2のところ、児童の登録人数と平均人数と書かれていて、平均人数って参加者、参加人数ですよ。</p>
事務局	<p>そうです、はい。</p>
川原委員	<p>先程からも参加した子ども達はすごく楽しんでたよっていう件、でこの数字にも表れていると思うんですね。やっぱりこれだけの登録人数に対してすごく参加率が良くて、子どもの体調や親御さんの送迎の事情もある中で、やっぱりこれだけ高い参加率というやっぱり楽しかったからだと思うし。でそれでこれだけの回数をこれだけの人数で重ねても事故もけがもなく安全に運営していただいたというスタッフのみなさんのお力もあると思うし、それを運営してもらえた当局のみなさんの力も大きいと思うんです。なので、ちゃんとできてきたっていうところも検証して、何がよかったか</p>

井村委員長	<p>らこれだけのことができたのかというところもしっかりと踏まえてやっていけるといいんじゃないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。そんなあの、話を、はいまたあの、事務局の方も色々と検討していただいて、お願いしたいと思います。</p>
大西委員	<p>あのスタッフのね、そういう関係ね、僕ら学校運営クラブの役員でありますので、一応ねそういうボランティアを、登録していただいているスタッフが今何人おるんだ、そういう人もね、またあれば声を掛けようかなと思います。</p>
事務局	<p>実はお声掛けはさせていただいているところはあるんです、生涯学習課を通じて。あの、あるんですが、まあそのあたりもご連絡いただいて、ご都合お願いしますねという形で対応させていただいているんですけど。ただ1回、ではそれはいけないと思いますので、例えば今年だめだったとしても来年大丈夫かもしれないということもありますから、あの毎年お声掛けさせていただいてまたご協力いただけたらなどは思っております。</p>
大西委員	<p>生涯学習課と子育てと、一応もう少しね、考えて。</p>
事務局	<p>鎌倉課長とお話させていただいておるんですけども。</p>
井村委員長	<p>それでは次の協議事項に入ってもよろしいでしょうか、では</p> <p>協議事項 (2) 令和4年度放課後子ども教室について</p>
事務局	<p>令和4年度の放課後子ども教室について説明</p>
大西委員	<p>18時から、17時から19時だったりそういったところも考えられていないのですか。</p>
事務局	<p>そういったところもですね、学校と小学校と協議していきながら考えていく材料としてですね、参りたいと思っております。</p>

川原委員	<p>ます。</p> <p>すいません、先程木全委員からとても50人ではと、それは本当におっしゃるとおりであると、ここの全部の枠を50人、ごめんなさい、私ちょっと忘れてしまって、ここでひょっとしたら協議したかもしれないんですけど、全部の学校同じ各50人でどういういきさつでこうなったんでしたっけ。</p>
事務局	<p>えーっと、美和地区については平成19年から、甚目寺については平成20年からという形で実施しているんですが、その中で定員50名という形で進めさせていただいているというのが実情であって。あの七宝を始めた時は40名で実はさせていただいたんです、でその40名の基準というのはまだ体育館で実施していなく、教室で実施する場合、40名が基準の広さ、というところがございましたので、40という形で進めさせていただいたのですが。まあ50、体育館、運動場、そういったところを利用していけばですね、まあ50名いけるかなというところがあるんですけど、実際本当にあの、木全副委員長さん言われましたように、定員満員になったらお手上げです。はっきり言って今の状況では、もうスタッフの実際育成等もですね、あの今、まだ途中段階というところもございますので、ほんとにこの50名という形になってしまうと、今のスタッフの皆様、また子育て支援課の職員、えーそういったところからですね、融通し合って、もう毎回、体育館のところで実施することになってくる、というところですけど。</p>
村上委員	<p>今定員50名ですってね、続けてらっしゃるんだけど、50名まで人数って遥か彼方ですよ、こういう定員数をちょっとこの、少なめにしているのも、参加者の手を挙げる人が多くなるんじゃないかなという気持ちはするんですけどね。50名だからあの、そこまでみんな集まるかなと、今までの私の経験でね、色んな場面の経験でそう感じてるんですよ、だけど参加者の定員というのも少し少なめにするということは不可能かな、そうすると人数が少ないから私も早く申し込まないと、申込みに行こうとかね、いう意識が高まるんじゃないかなという気持ちもします。色んな講座とかやってま</p>

	<p>すと、そういうこともね、私すごく感じていますので、50名だからまだいっかと言って申込みをまだしていない、したくてもあー忘れちゃったわという方もあるかもしれません、そこもちょっと考えていただけるとありがたいかなと思いますが。</p>
井村委員長	<p>またあの、宿題です、よろしく。</p>
林委員	<p>すいません、ちょっとあの先程話のあった、国の方がね、児童クラブと放課後子ども教室、その関わりを今検討してみえるという話がありましたけど。</p>
事務局	<p>えーっとあの、推奨しているという、昨年2年ぐらい前からですかね、国の方から児童クラブと子ども教室の一体型で、実施していきましようということで国が目標を掲げているんですね、必ずそれをやれという訳ではないんですが。</p>
林委員	<p>一緒にですか。</p>
事務局	<p>一緒に、クラブの子と子ども教室の子達が入れるという、同じ学校で、学校の余裕教室で、運動場、体育館等を使って一緒に何かをやっていきましようということを推奨している。ただくどいようですがこれは必ずやれというものではなく、各地区・各市町でですね、色々考えて意識していきましようねという。</p>
林委員	<p>なんか法律で分かれているんですね。</p>
事務局	<p>そうです、文科省と厚労省と、分かれてはいる。方や推奨している、その中でも色んな交流をしていきましようという、今ご意見あったようなことです、ということは今言っています。</p>
川原委員	<p>まず最初は推奨、今は推奨？</p>
事務局	<p>今もあの、やれという訳ではないですね</p>

川原委員	この先の見通しとして今は推奨ですよ、それが段々こういうふうにやれという風になっていくんだとしたら、私達もそっちの方向で行かないと、と思うんですけど、推奨のままということとなれば。
事務局	クラブと子ども教室、今そのクラブの登録をしている子が子ども教室に入ればそれが一体型ではありませんので、クラブの子達と子ども教室の子達が合同で一緒に楽しむ、というのが国が。
川原委員	それが一体型。
事務局	そうです、一体型である、という風な形になってますので。そのクラブの子が子ども教室に登録できるというだけではなくて、クラブの子も子ども教室登録していない子、も一緒に、50人、60人とみんなと一緒に遊ぼうという、ところですね。
林委員	親が働いていようが、そういうこと関係なく、むしろ子どもを中心として。
事務局	そうです、子ども達が一緒に学校で遊ぼうよという。
立松委員	昔からね、そういう議論というか、その親の都合で、子ども達ではなくって、結局やっぱりあの近所でもお母さんが働いている、働いていないで結局、その児童クラブに預けられちゃう子と自由にどっかに遊びに行く子と分かれちゃうから。そうじゃなくして、まあ一体的にという子どもプランというか、ずっと昔からあって、でそれを実践してきたのが名古屋のトワイライトスクールだと思うんです。だからあの形がベストかどうかはわかりませんが、その色んな現場の問題もあるので、中々その、あれを真似ることがあま市にとっていいかどうかは私にもわかりませんが、私が本当に大分前から、この名古屋の方はこれをまあ委託であのスポーツ振興なんとか、今はちょっとわかりません。当時は、そういったところがスタートして、でえっと引退された先生方が最初、主になって雇用して、で後はアシスタントパートナー、

	<p>今もそれがあらかわわかりませんが、APさんというその地域の人があそれも有償でそれぞれのスキルを持った例えば折紙とか、あるいは地域の書道の先生とかが教室の一部で書道をやりますよって、あそれも無償で。あそれも参加したい子はそこに、外で遊びたい子は遊ぶ、すごいわりかし自由なイメージでした。今もそれが続いているかどうかはわかりませんが、なので、当初私あ、放課後子ども教室に関わった時に、先々はそういう風に行くとか何かこの子ども達があ主体になれるなというちょっとイメージを持っていたんですけども。いざ自分達があ関わってみると、中々そこに行きつくのに色んな課題がああって、今みたいなあそのやっぱり安全に保証する、この放課後の時間をね、じゃあ、マックス、全校生徒来たらどうするの、みたいなところであったり、すごく、後学校側との兼ね合いもありますし。その辺はすごく課題なんだろうなという風に、仕組みを作るまでが、それはすごい感じますけど。でも子どもがあ主、何かその大人の都合で振り分けられるというよりかはね、それで地域の人があ関わって、というのは理想、ではありますかね。</p>
溝口委員	<p>あその将来的にはその、子ども教室と児童クラブはやっぱり区別した方がいんじゃないんですかね、内容があ違うんだもんで。児童クラブはまあ、共働きの家庭があ主流、まあ低学年ですよね、でまああその子ども教室は色々な授業をやる事業とはっきりしたという違いがあ出ている訳ですから。</p>
宮崎委員	<p>児童クラブも6年生までいますよ、学童も6年生まで大丈夫です。</p>
事務局	<p>児童クラブも子ども教室も1年生から6年生までは登録が可能です。ただ、子ども教室は、まあ児童クラブもそうなんですが、どうしてもあその5年生6年生になると塾がああったり、自分達で留守番が出来たりとか、そういったこと考えると児童クラブの登録している割合も大体1年生から4年生が大半を占めている。まあ子ども教室もそうなんです、実は。4年生までの子ども達が非常に多い、というところがありますので、ただ今溝口委員があ言われましたようにあ、この研究会の中で一番のテーマが、クラブと子ども教室はきちんと線引</p>

きしましよ、というのが大きなところがあつて、形態も変えさせていただけたというところがあるんです。この12校、甚目寺も毎日やってたところを年13回、体育館を活用してみんなでわいわいがやがや、エネルギーを使つてもらおう、他学年の交流をしてもらおうということが可能になつた訳なんですけど、その今国が言つてるのは、毎回じゃないですよ、例えば年13回、13回ともクラブの子達と一緒に一体で遊びましようという訳ではなく、例えば、年間13回あったとしたら、例えば3ヵ月に1回だとか、半年に1回だとか、そういった時のイベントみたいなものですね、一緒になつて何か交流ができ、交流していけばいいですね、行きましようということを謳われている、というところです。毎回あの、13回をあのクラブの子達と一緒に何かをするという訳ではなくて、この13回のうち、例えば3回なり4回、このクラブの子達と例えばですよ、体育館で、ドッチボール大会するとか、なんでもいいんです。みんなでわいわい楽しみながら色んな子達と遊べる、ということをやつていきたいと思います。ということがありますので、まああま市の方もそういったことは今後考えてはいるんですが、令和4年度からやつと12校が揃つたというところがありますのでまずはここが目標だったというところが大前提なので。ですのでこれがまた木全副委員長さん言われましたけど、初めてここで揃つてきましたので、ほんとにここから更にどうしていこうか、というところをまたご意見いただきながら進めていきたいなという風に感じております。

井村委員長

はい、そういうことです。今まではほんとにあの、まず揃えるまでが私達あり方研究会の教室で考えました。まあ後はこれをどれだけ、毎年続けていけるか、続けていくのに一つ一つ、あの進歩しながらやっぱりあの周りの環境、もいれながら、状況もいれながら、またここで考えて、進めていきたいなという風なあ教室ですよ。ほんとにあの色んなところのあの意見をここでみなさんに言つていただいて、ほんとにあのまだまだわからないこともまあ今今回もね、あのその国が推奨しているということも今回初めて聞きましたし、色んなこと、ね、情報、ここでみなさんに聞きながら、やっぱり主体は子どもですから、子どもにこの期間にねやっぱり楽

	<p>しかつたなあと思ってもらえるのが一番いいと思いますけど。何かまだ他にあの来年度に向けて意見とか何かありましたら、よろしいですか。それではあの、事務局ほんとに12校ねえあのどれだけ春に応募される児童がみえるかちょっと不安ですけど、それまでに色んなところでPRしたり、やっぱり声掛けしたり、保護者の方の力も借りて、できるだけ放課後子ども教室のことをあの、内容を知っていただきたいですよね。それを承知でお母さん達が、遊んどいで、暴れておいでと送れるように、そんなイメージを持っていただけたらいいなと思います。ではまああのこの辺でないの、それではあのここで締めさせていただきたいと思います。これで議事を終了して、あのその他に入りたいと思いますが、事務局どうでしょうか。</p> <p>すいません、最後にあのですね、このチラシの資料をみていただきたいのですが、あのこちらの方、今年度からですね、あの内容の方変えさせていただいて、この研究会の方、ご意見等いただいてですね、QRコード入れたりだとか、あの、文面をもっとシンプルにだとか、そういったご意見いただきつつ、あの宮崎委員の知り合いの方からですね、このイラスト、まで描いていただいて、あのこのチラシの方作成することができました。であの、このQRを読み込むとですね、あの2ページ目行きますと、公式Webサイトにとんだりですね、右側の活動状況の紹介の方のQRを照らすと、3枚目のどのような活動をしているのかという写真にとんでいけるというような形のチラシとなっております。一応、ご報告まで、こういったチラシを、あのチラシができましたということだけなんです、あの、またご意見頂きつつですね、こういったチラシの方も変えていきながら、工夫して行って少しでも皆さんに放課後子ども教室という言葉だけでもですね、まずは伝えていけたらなと感じておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>とても良い、今のこのQRコードはですね、すごく身近な、今はあの誰でも使えますからね、良い宣伝だと思います。</p> <p>すいません。今これ体験してみました、ほんとにすごくみ</p>
事務局	
井村委員長	
川原委員	

	<p>やすくいいなと思いました。ここの活動状況紹介のところに沢山あの、活動の写真が載っているんですけど、ここにあの有償ボランティアのスタッフさん、のもしご本人が嫌じゃなければ、出てもいいよという方がいらしたら、写真をあの、載せてこんな風に楽しく活動しています、というのをPRしていただくと、保護者の方も、あ、こういう人たちが子ども達にこうやってるんだ、こうやってくれるんだという安心感に繋がると思うし、あともしかしてボランティアをやってみようと思った人が興味を持ってみた時に、その人達がとても楽しんでやりがい持って、やってるということがあの、伝わると。</p> <p>ありがとうございます、あのスタッフの状況もですね、掲載して行って、みられるようにしていきたいと思います。</p> <p>そうですね、体験談というか、そういうものがあるのはすごく身近に感じられますね、何か後はよかったですか、これがあの浸透するとほんとにいいなと思います。実際ね、みなさんでは、それでは以上で本日のあま市放課後子ども教室のあり方研究会を閉会と致します。どうもありがとうございました。</p>
--	---

事務局

井村委員長